

健康保険任意継続

記入例

被保険者資格取得申請書

健保記入欄	任意継続被保険者		資格喪失時の	任意継続決定
	記号	番号	標準報酬月額	標準報酬月額
	8888		千円	千円

常務理事	事務長	係

提出日 令和 年 月 日

フリガナ 氏名	ケンポ タロウ 健保 太郎	性別	男 ・ 女	生年月日	昭和 平成 令和 43年4月22日
資格取得日 (退職日の翌日)	(例)退職日が3月31日の場合の資格取得日:4月1日 令和 7年4月1日	記号 番号	〇〇〇-△△△	個人番号 (マイナンバー)	提出済の場合は、「提出済」とご記入ください。 提出済
住民票所	〒180-00×× 東京都武蔵野市〇〇1-1-1	退職後の収入	□給与 <input checked="" type="checkbox"/> 年金 □自営業 □その他 () 〇〇〇 万円		
現住所	<input checked="" type="checkbox"/> 住民票と同じ ※同じ場合、現住所は記入不要 〒	日中連絡の 取れる 電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 携帯 □自宅 (〇〇〇-××××-□□□□)		
保険給付金等 振込先	健保組合が被保険者に給付金をお支払いする口座です。 〇〇〇 銀行・農協 本店 信用金庫 △△△ 支店 信用組合 出張所	店舗No.	種目	口座No. (右ヅメ)	
保険料 納付方法	被保険者が健保組合に保険料を納付する方法です。1~4の希望の番号に○印をつけてください。 1. 口座振替 (被保険者口座から自動引落) 2. 月払 (毎月納付書で納付) 3. 半年前納 (半年分を前払) 4. 1年前納 (1年分を前払) ※保険料は、納付忘れ防止のため、口座振替 (毎月自動引落し) をおすすめします。 ※口座振替は金融機関にてお手続きが必要です。開始までの間は、後日送付する納付書でお振込いただくこととなります。 ※前納できる期間は資格取得月にかかわらず、年度ごとになります。年度をまたいでの納付はできません。				

※被扶養者を申請する場合は、次頁を必ずご確認ください。

※保険料の納付について

- ・ 保険料は、各月10日(取得月は、指定期日)までに納付していただきます。10日(資格取得月は、指定期日)までに納付がない場合は資格喪失(取得月は申請取り下げ)と判断しますので、確実にお振込みをお願いいたします。(健康保険法第37条、38条)
- ・ 振込手数料はご本人の負担となります。
- ・ 各納付方法等の詳細は、当健保組合ホームページ「任意継続保険の手引き」をご確認下さい。